

議案第 60 号

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

平成 24 年 2 月 28 日提出

伊賀市長 内 保 博 仁

記

1 財産の表示

(1) 建 物

所 在	伊賀市大野木 1997 番地
構造及び面積	養護老人ホーム（一部鉄骨・木造） 地上 2 階建 1,388.18 平方メートル

所 在	伊賀市大野木 1997 番地
構造及び面積	プロパン庫（C B 造） 平屋建 12.47 平方メートル

所 在	伊賀市大野木 1997 番地
構造及び面積	プロパン庫（C B 造） 平屋建 7.40 平方メートル

所 在	伊賀市大野木 1997 番地
構造及び面積	倉庫（鉄骨造） 平屋建 75.43 平方メートル

所 在	伊賀市大野木 1997 番地
構造及び面積	倉庫（鉄骨造） 平屋建 51.04 平方メートル

(2) 工作物その他

2 相手方

伊賀市西山 1650 番地

社会福祉法人 福寿会

理事長 山 下 雅 一

3 条件

建物を譲り受ける法人は、市と協議の上、指定された期日までに、法人の責務において、譲渡前と同一事業を継続するための施設を建て替えること。